

BX

文化シャッター

# シャッターをより安全に お使いいただくために

安全

安心



(社)日本シャッター・ドア協会 準拠 「JSDA会報第37号(2012年初夏号)」より抜粋

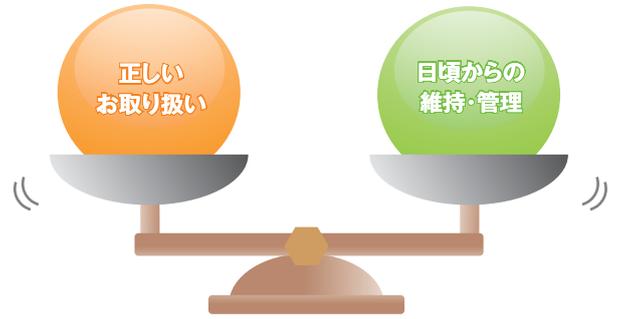
# シャッターをお使いのみなさまへ

シャッターを“安全”かつ“安心”してお使いいただくためには、取扱説明書に沿った“正しいお取り扱い”と、日頃からの“維持・管理”が大切です。

この冊子では、とくに気を付けていただきたい『シャッターのご使用法』のほか、永く快適にお使いいただくための、お客様による『日常点検』、専門技術者による『定期点検』についてご紹介します。

設置してから年数が経過したシャッターは、部品が摩耗していたり、安全装置が未装着の場合があります。速やかに『日常点検』項目をチェックしていただくとともに、『定期点検』と『安全装置の設置』をおすすめいたします。

万が一の事故を防ぎ、  
日々快適にお使いいただくためには  
どちらも欠かすことができません!



## シャッターのご使用法

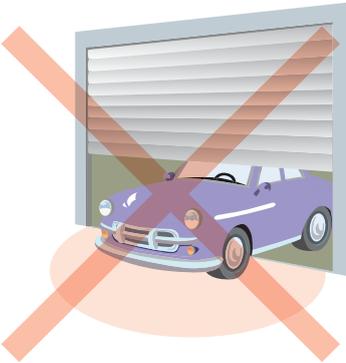
シャッターのお取り扱いについて、とくに気を付けていただきたいことをシチュエーション別にご案内いたします。

### 日常の開閉時

- 日頃からシャッターの下には物を置いたり車を停車させたりしないでください。
- 操作前には下に人がいないこと、物がないことを確認してください。
- シャッターの開閉中は停止するまで下をくり抜けないでください。
- 子どもや動物が近づかないよう、完全に停止するまでそばにいて、目を離さないようにしてください。



このような行為は思わぬ事故につながる可能性があります。  
十分に注意をしていただくよう、お願いいたします。



車や物をシャッターの下に置さばなしにする



動作中のシャッターをあわててくろうとする



シャッターが完全に停止する前に目を離してしまっている

### 台風などの強風時

シャッターに近づいたり、動かしたりしないでください。  
中柱つきの商品では、中柱を確実に固定してください。



### シャッターの操作・動作で違和感を感じた時

いつもと異なる動きをしたり音が生じたりする時は速やかに使用を中止し、以下の処置を実施した上で弊社へご連絡ください。

- シャッターが停止していても顔や手を出したり、下に物を置いたりしないでください。
- シャッターの下を人や車が通行しないように、また第三者が誤って作動させないように、貼り紙をして警告するなどの措置をお取りください。

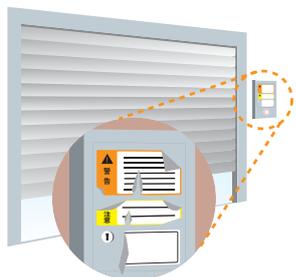
シャッターの点検・修理には専門知識が必要です。  
お客様による修理・分解・改造は絶対にしないでください。  
操作・動作について少しでも不確かな点がありましたら、取扱説明書でご確認いただくか、弊社にお問い合わせいただき、確認の上でご使用ください。



# 日常点検の方法

製品を長期間にわたって安全かつ安心してご使用いただくために、お客様による日常点検をお願いいたします。

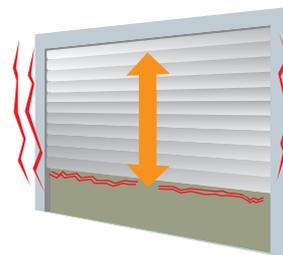
✓「チェック!」以下のような症状はありませんか?



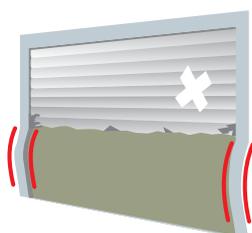
□表示ラベルに脱落、破れ、はがれなどがある



□開閉時、今までと違った音がする



□開閉時、今までと違った振動がある(引かかるなど、開閉動作がスムーズではない)



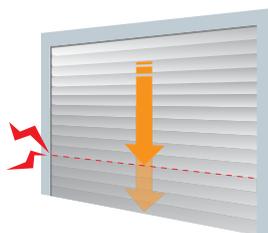
□外観に、使用に支障をきたすような変形がある



□全開・全閉で停止しない



□停止位置が変わる(停止後ずれる、従来の停止位置から変化した)



□停止操作後、すぐに停止しない

1つでも当てはまる場合は、  
速やかに使用を中止し、  
文化シャッターへご連絡ください!

※ラベルが読めなかったり、正しく貼られていなかったり、破損していたりする場合は、新しいものと交換する必要があります。



## 定期点検のご案内



警告

安全にお使いいただくために安全点検を行なってください。

シャッターは設置から年数が経つと、開閉動作にともなう部品の消耗などの劣化が生じます。不調や故障を早期に発見し、最適な状態を保ち続けるためには専門技術者による『定期点検』が不可欠です。お客様に行っていただく『日常点検』とあわせての実施をおすすめしております。

### 定期点検でチェックさせていただく事

- ・製品の状態
- ・ご使用期間
- ・ご使用回数

→これらから部品交換やシャッターのお取替えについてご提案いたします。

### カスタマーエンジニア がサポートします

(社)日本シャッター・ドア協会認定の防火シャッター・ドア保守点検専門技術者が責任を持って点検いたします。



# 安全装置の ご紹介

現在ご使用のシャッターには安全装置が設置されていますか？  
万一の挟まれ事故を未然に防止するべく、文化シャッターでは安全装置の装備をすすめています。  
種類によって標準装備していないタイプがございますので、今一度ご確認をお願いいたします。

## 一般の管理用シャッター

をお使いの方 ▶▶

『障害物感知装置』の設置をおすすめします！

『障害物感知装置』とは、日常的に出入り口で使用されている管理用シャッターの安全装置のことです。シャッターの降下中に障害物を感知すると停止または反転し、万一のトラブルを未然に防止します。

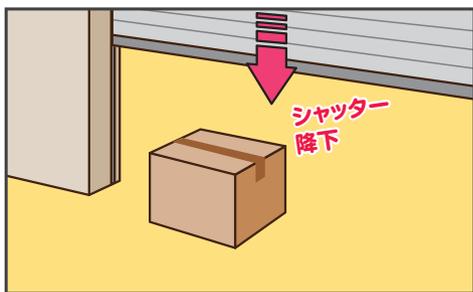
『障害物感知装置』は平成7年7月に施行されたPL法(製造物責任法)以降、安全確保のために設置が推奨されています。

### タイプは2種類あります

#### ■座板負荷感知式

〈マジックセンサー MSS-4.2型〉

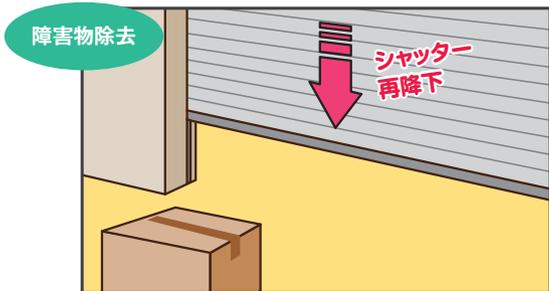
降下中に座板が障害物に接触するとシャッターが停止します。



降下中のシャッターに



障害物が当たるとシャッターは停止・反転上昇します。



障害物を移動させてから



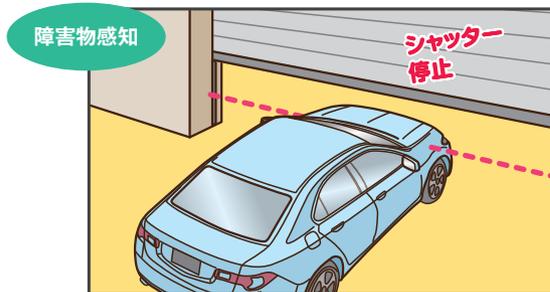
シャッターを閉めます。

#### ■光電管センサ

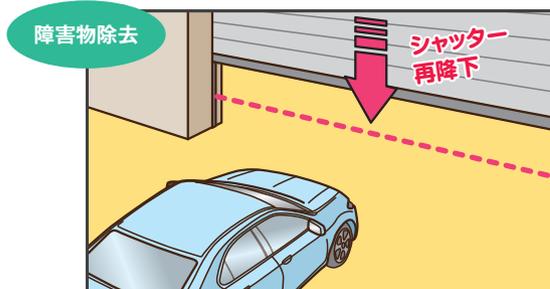
〈マジックセンサー BSSシリーズ〉

光軸上の障害物を感知するとシャッターは停止または作動しません。

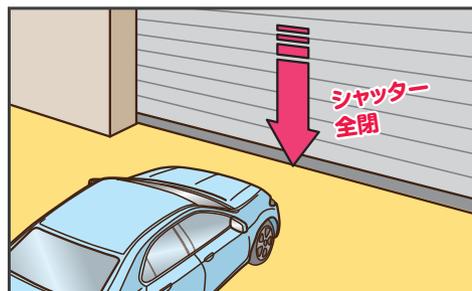
※結露、凍結が生じる寒冷地で光電管センサの設置もしくは併設をおすすめしています。



障害物を感知しているとシャッターは作動しません。



障害物を移動させてから



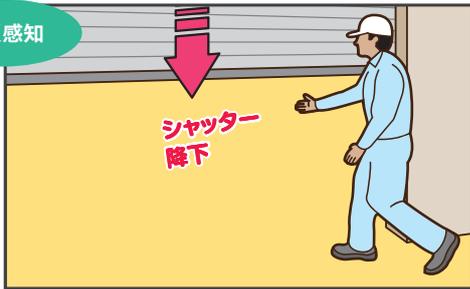
シャッターを閉めます。

## 防火/防煙シャッター をお使いの方 ▶▶

### 『危害防止装置』の設置をおすすめします!

『危害防止装置』とは防火/防煙シャッター用の非常時における挟まれ防止のための装置のことです。シャッターの自重降下中に人や物に接触すると動作を停止させ、人や物がなくなると再び降下し全閉させます。既設でも取付けられ、停電時でも作動するなど安全性、信頼性の高いシステムです。『危害防止装置』は平成17年12月以降に着工した建物には建築基準法で設置が義務付けられています。平成17年12月以前に建てられた建物には『危害防止装置』が設置されていないものが多いと思われます。安全性確保のために、後付けで設置していただくことをおすすめします。

#### 火災感知



煙(熱)感知器が火災を感知すると、防災信号により自動閉鎖装置が働き、シャッターが自動的に降下し始めます。

#### 障害物感知



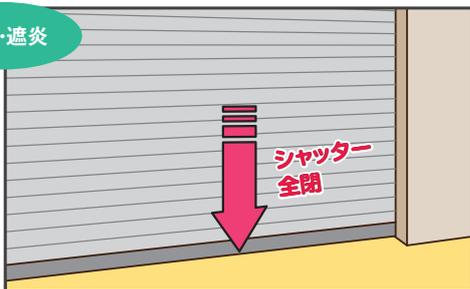
シャッター降下中に、座板部が人などの障害物と接触すると停止します。

#### 障害物除去



障害物が除かれると、自動閉鎖装置が再度作動して、シャッターは再降下を開始します。

#### 遮煙・遮炎



シャッターは全閉停止し、防災区画を形成して煙や延焼等を防ぎます。

非常時はシャッターをくぐらず、定められた避難口を通ってください。

## 危害防止装置の蓄電池には期限があります

危害防止用連動中継器の非常電源に使用する蓄電池は4~5年毎に交換が必要です。蓄電池が切れると火災時に正常に作動しません。蓄電池の交換時期を、手動閉鎖装置の非常シャッター閉鎖ボタンが点滅し、お知らせする機能を有しています。

#### 正常時



ボタンが消灯しているときは、蓄電池は正常です。

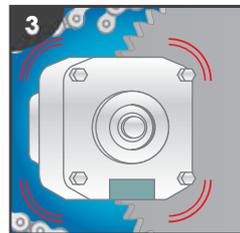
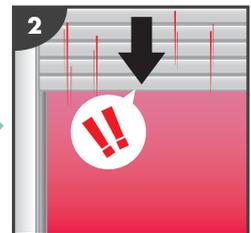
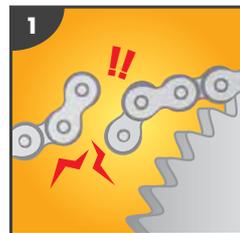
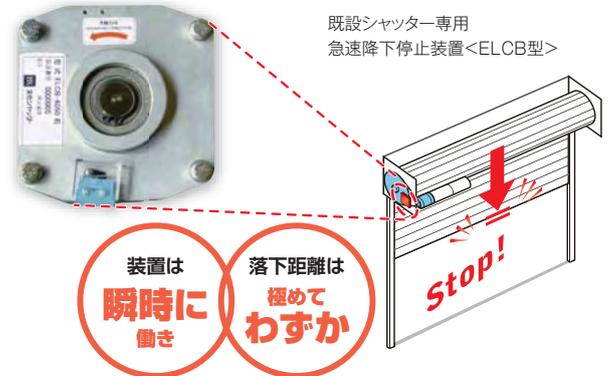
#### 蓄電池の交換時期



ボタンが点滅し、蓄電池の交換時期をお知らせします。  
※蓄電池の交換は文化シャッターサービスが行います。(交換は有償です)

## シャッターの急激な降下を防止し、人身事故やシャッター本体の破損を回避 ▶▶ 『急降下防止装置』

万が一、電動式シャッターが開閉動作中に「開閉機の故障」や「チェーン切れ・チェーン外れ」などが発生した場合に瞬時に作動し、シャッターの急激な降下を防止する安全装置です。人身事故、シャッター自体の破損を防ぎます。



# 突然の故障、困った時はお電話ください。

## ▶ 365日対応いたします！

アットタイムサービスシステム



突然のシャッターや窓シャッターの故障。そんな時は、文化シャッターサービス(株)のATSS=アットタイムサービスシステムをご利用ください。フリーダイヤルひとつで365日素早く対応いたします。

フリーダイヤル

365日

いいサービス



# 0120-365-113

## ▶ IDタグの番号をお知らせください。



**IDタグ**  
(個別認識票)



IDタグによる情報管理システムが、トラブル発生時の対応をよりスムーズにします。お客様と文化シャッターの直接的なコミュニケーションツールとして、ぜひご利用ください。瞬時に商品履歴を把握し、適切に対応いたします。

※IDタグは、平成17年4月以降製造の対象商品、それ以前の商品に関しては修理・点検の実施時に貼付しています。

※IDタグ番号の履歴照会(受付時間/月~金 9:00~17:00)

IDタグ対象商品:電動ワイドシャッター、重量シャッター、オーバースライディングドア、パネルシャッター、エア・キーパー大間迅、ワイドスライダー、セレスクリーン、防煙たれ壁、高速・低振動グリルシャッター大静快(2009/4/1現在)



## ご連絡から修理までの流れ



**BX**  
文化シャッター

文化シャッター株式会社  
本社  
東京都文京区西片1丁目17-3  
〒113-8535  
お客様相談室 TEL. 03(5844)7111  
ホームページ www.bunka-s.co.jp/

お問い合わせは

